望

平成23年 12月

様

創

忠

長野県知事

部 阿



長野県市長会長 母 袋



(上田市長)

長野県町村会長

藤原



(川上村長)

長野県における地方行政の推進につきましては、日ごろ格別の御配意 を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本県におきましては、平成 23 年 3 月 12 日に発生した長野県北部の地震により大きな被害を受けた栄村の復興に向け、全力で取り組んでいます。

また、県民の「確かな暮らし」を守るため、県内経済の早期回復・安定を目指して、経済・雇用対策に全力をあげるとともに、「教育・子育て先進県の実現」「産業力、地域力の強化」「暮らしの安心確保」「県民主役の自立した県政の実現」に向けて積極的に施策を実施しています。

とりわけ、本県の行政課題の重要項目の一つである、「森林・林業・木材産業施策」に関しては、喫緊の課題となっている野生鳥獣被害対策、間伐材等の利活用を進めるための公共建築物の木造化等及び、地震や豪雨による被災等を契機に取組を強化すべき「災害に強い森林づくり」などを、総合的かつ集中的に進めていくことが重要となっています。

国政の推進に当たりましては、国民の生活を第一とし、地方の声を十分に反映させながら、震災からの復興をはじめ、景気回復や、雇用確保、安全・安心な社会の実現など様々な課題に迅速に対応されるよう御期待申し上げます。

あわせて、本県の切実な課題を踏まえ、次のとおり要望いたしますので、平成 24 年度の国の予算編成に当たり、格段の御理解と御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成 23年(2011年)12月

長野県知事 阿部 守一

長野県市長会長 母袋 創一

長野県町村会長 藤原 忠彦

1 総合的な野生鳥獣被害対策の推進

「農林水産省・環境省]

野生鳥獣による被害は、生産意欲の減退による農林業生産額の減少及 び遊休農地の拡大等、極めて深刻な課題となっており、地域経済や自然 環境への影響も甚大となっています。

こうした中、国では「鳥獣被害防止特別措置法」を制定し、様々な被害対策を講じてきましたが、依然として被害は減少していない状況です。

野生鳥獣被害の抜本的な対策としては適正な個体数管理が重要ですが、 現状では、県域を越えて生息する野生鳥獣の地域個体群毎の生息密度等 の把握、広域的な捕獲対策及び捕獲経費の支援などの課題が山積してい ます。

とりわけ、捕獲に従事する狩猟者については、高齢化等により年々減少しており、新たな捕獲従事者の育成・確保のための取組が重要です。

また、応急対策として、防護柵の設置や造林木保護等の即効性のある 取組が必要ですが、国の交付金が不足しており、市町村等における計画 的な取組に支障を来しています。

こうした情勢を背景に、野生鳥獣被害の防止に向け、地域の実情に応 じた総合的な対策が必要となっていることから、次のとおり要望します。

- ・国は、県域を越えて生息する野生鳥獣の調査、適正生息数の 設定を行うとともに、広域的な捕獲等について支援すること。
- ・新たな担い手を育成・確保する対策を講ずること。
- ・市町村等が応急対策として実施する防護柵の設置等への支援 を強化し、これに伴う予算を十分確保すること。

1 野生鳥獣被害の現状及び課題等

(1) 長野県における野生鳥獣による農林業被害額の推移

平成 21 年度の全国における野生鳥獣による農業被害額は、総額約 213 億円。 野生鳥獣による被害は、<u>農業者の生産意欲の減退</u>を招くだけでなく、<u>遊休農地の拡大</u>や<u>農業生産額の減少</u>、更には<u>地域経済の崩壊</u>にもつながるなど、日本農業全体の課題。

また、森林被害により、樹木成長の阻害や木材としての価値の低下など、林業経営に著しい影響があるとともに、森林の崩壊による災害の発生も懸念。

[長野県の野生鳥獣による農林業被害額の推移]

(単位:千円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22
農作物被害	788,746	956,194	1,004,949	980,043	967,104	931,166
森林被害	497,129	703,278	737,819	659,261	637,163	559,960
合 計	1,285,875	1,659,472	1,742,768	1,639,304	1,604,267	1,491,126

(2)捕獲の担い手育成・確保及びニホンジカの捕獲対策

ア 捕獲者確保の課題等

狩猟者の高齢化等に伴い、今後、わな猟による捕獲者の確保が必要。

わな猟免許は銃猟免許と同等の受験資格が必要であること、免許の有効期間が3年間と短いことなどの課題もあり、実態を踏まえ免許取得要件等の緩和を図る必要がある。

【本県の新規狩猟者免許取得者数】

(単位:人)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
網・わな猟	194	172	240	341	423	378	467	658
銃猟	117	88	127	160	186	137	140	129

イ ニホンジカの狩猟・個体数調整別捕獲頭数の推移

第2期特定鳥獣保護管理計画(H18~H22)では、捕獲目標を年間8,300頭に 設定したが、個体数の激増により、捕獲実績も大幅に増加。

これを受け、第3期計画(H23~H27)では、年間25,000~35,000頭に設定、 適正な個体数管理を目指しているが、捕獲者確保及び捕獲経費の負担が課題。

(単位:頭)

年度	H18	H19	H20	H21	H22
狩猟捕獲	4,419	4,123	5,150	5,915	6,086
個体数調整	4,835	6,283	9,524	12,793	14,434
合 計	9,254	10,406	14,674	18,708	20,520

(3) 長野県における鳥獣被害防止総合対策交付金の不足状況

(単位:千円)

年度・区分	長野県 要望額	割当内示額	充足率 = /	不足額 = -
平成 22 年度	375,873	132,725	35.3%	243,148
推進事業	56,747	56,747	100%	0
整備事業	319,126	75,978	23.8%	243,148
平成 23 年度	1,242,946	669,291	53.8%	573,655
推進事業	131,125	117,199	89.4%	13,926
整備事業	1,111,821	552,092	49.7%	559,729

2 公共施設等への木材利用の促進及び木材の安定供給に向け た路網整備の推進

[農林水産省・国土交通省・文部科学省]

木材自給率の向上に向けては、林業・木材産業等の再生と木造建築 や紙パルプ等の木材需要拡大を推進していくことが重要です。

とりわけ、公共施設の木造化等は潜在的な木材需要として期待され、 林業・木材産業の持続的な経営に大きく貢献するものです。

国では、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」(平成 22 年法律第 36 号)を制定し、地方公共団体においても木材利用に関する方針を定め、公共施設等への木材利用を推進し、中長期的には自立的に取り組んでいくこととしています。

しかし、地方財政の状況が依然として回復途上にある中で、本法の 実効性を高めていくためには、相当期間の財源確保が必要であること から、次のとおり要望します。

また、木造施設等の建築促進には、安定的な木材の供給が不可欠であり、森林施業の集約化と搬出間伐を加速化させていく中で、本県では路網整備が遅れていることから、次のとおり要望します。

- ・公共施設等における木材利用の促進のために必要な予算を 拡充すること。
- ・集中的な路網整備のために必要な予算を拡充すること

2 公共施設への木材利用等の現状及び課題等

(1)木材の利用拡大について

ア 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

国及び地方自治体等の建設する公共建築物等において木材の利用を促進す

ることにより、地球温暖化防止や循環型社会の形成を推進する。

(本法に基づく県基本方針の策定:平成22年12月、市町村基本方針:14市町村)

イ 本県の公共施設等における木材利用実績

(単位:m³)

		41.74	,— ·
区分	H20	H21	H22
公共建築工事関連	10,791	10,265	10,531
公共土木工事関連	9,258	9,746	5,698
計	20,049	20,011	16,228





(2)木造住宅の建設促進について

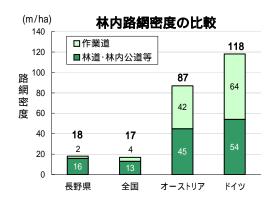
平成22年度に信州木材認証製品センターが実施した「県産材住宅の地域貢献度調査」では、2千万円の住宅新築において、大手ハウスメーカーの建設する住宅に対し、地域工務店が建設する県産材を活用した住宅の場合、2倍の地域貢献度が得られるとの結果が示されている。

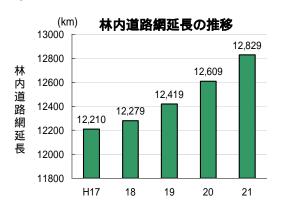
区分	地域貢献度
地域工務店による県産材活用住宅	1,200 万円
地域工務店による外材等活用住宅	900 万円
ハウスメーカー住宅	600 万円

出典:信州木材認証製品センター「H22 地域木造住宅市場活性化推進事業」

(3)路網整備の状況

本県の路網密度(林道・作業道・林内公道等)は18m/haで、ほぼ国全体の平均値と同様だが、欧州の林業先進国に比べ、未だ整備が遅れている状況である。県では、平成32年度までに1,600kmの路網整備を行う目標を定め、木材供給の円滑化・安定化を図ることとしている。





3 「災害に強い森林づくり」に向けた森林整備の推進

「農林水産省(林野庁)]

国においては、平成 21 年 12 月に「森林・林業再生プラン」が策定され、10 年後の木材自給率 50%以上を目指し、森林施業の集約化・路網整備・搬出間伐の推進を加速化させる政策に転換されました。

これに基づき、長野県においても、計画的な木材生産による持続的な林業経営を目指した取組を実施しています。

一方、本県では、地形・傾斜・距離等の条件が不利で木材生産のための森林(経済林)としての利用は難しいものの、災害等の防止及び水源のかん養などの公益的機能の維持と増進が必要な森林があります。

これらの森林の一部は保安林として治山事業により整備していますが、予算規模が限られていることなどにより、県民等の要望に十分対応できていない状況です。

とりわけ、本年3月に発生した東日本大震災及び長野県北部の地震を受け、「災害に強い森林づくり」を、これまで以上に的確に実施していくことが求められています。

このような森林の整備は、計画的かつ継続的に実施していくことが必要なことから、次のとおり要望します。

- ・経済林としての利用が難しい森林において、一定の切捨間伐 が実施できるよう制度を拡充すること。
- ・「災害に強い森林づくり」に向け、災害等の防止・水源のかん養等の公益的機能の増進のための治山事業予算を拡充する こと。

3 「災害に強い森林づくり」に向けた森林整備の現状及び課題等

(1)長野県の森林整備の現況等

本県では、「長野県森林づくり条例」(平成16年長野県条例第40号)に基づき 「長野県森林づくり指針」を定め、計画的に間伐を実施している。

(単位・	面積 ha.	材積千m³、	搬出室•	伸び率%)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H22/H16
間伐面積	13,788	16,013	16,520	17,123	19,310	22,196	22,368	162
保育	10,737	12,554	13,332	13,424	14,791	17,655	17,564	164
搬出	3,051	3,459	3,188	3,699	4,519	4,541	4,804	157
搬出材積	105	122	104	121	126	143	153	146
搬出率	22.1	21.6	19.3	21.6	23.4	22.0	22.2	

(2) 治山事業関連予算の推移

「災害に強い森林づくり」に向け、近年の大規模災害のフォロー対策として、 荒廃地の復旧及び保安林の機能強化等を進めているが、公共事業予算の減少傾向 により、必要十分な対策を講ずることに影響が生じている。

(単位:面積 ha、材積千m³、搬出率・伸び率%)

			一世。田原元八	10 1 X 1 10 1 X 10X	<u> </u>
区分	H18	H19	H20	H21	H22
県予算額	2,342,801	2,494,926	2,498,534	2,518,180	2,381,688
国費内示額	2,209,958	2,519,055	2,710,845	2,511,880	2,210,741
充当率	94.3	100.9	108.5	99.8	92.8

~ 災害に強い森林づくりの概要 ~

「経緯]

兵庫県が阪神淡路大震災を契機に、森林の防災機能の強化を目的に提唱したことが発祥 [定義]

「適地適木・適正管理」にとよる森林づくりを基本理念に、特に災害が発生しやすい 森林を、「崩壊防止機能」と「災害緩衝機能」など「土砂災害防止機能」の高い森林に 誘導する森林づくりをいう。

[長野県の取組]

- ・平成 18 年 7 月の豪雨災害を受け、森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会を設置し、原因解明と今後の対策を検討(H18~H20)
- ・平成20年1月に「災害に強い森林づくり指針」を公表
- ・県が実施する治山事業において、流域的に森林整備と施設整備を一体的に実施することにより、一層の防災機能の向上と地域ぐるみでの防災体制の構築を推進

(3)長野県のこれからの森林づくりの方向性

これからの森林づくりの方向性